

1. 全体計画の構想

教育目標

主体的に生きる子どもの育成

めざす子ども像

心豊かなやさしい子ども・工夫し遊びを楽しむ子ども・明るく伸び伸びと生活する子ども

経営の重点目標

1. 「幼児教育」のモデル園づくり

① 「共にそだつ」保育の実践と自己課題の解決

・保育者と幼児が「共にそだつ」ための保育の環境の構成や援助の在り方に課題をもち、進んで研究と修養に取り組む。

② 実習・研修参加者の課題解決に寄与

・実習や研修参加者に研修効果や自己課題の解決を実感してもらえるような内容と方法を工夫し、検証・改善する。

2. グローバル人材の素地を育む「多様性を受け入れる力」の育成

・社会情動的スキルを発達させ、自己肯定感を高めることで、多様の立場を認め共にそだっていける経験及び感覚を育てる。

3. 「社会的ニーズ」に添う園づくり

① 「働き方改革」を取り入れた業務の遂行

・業務の精選，時間配分など，タイムマネジメントを心がけ，限られた時間の中で行う。

② 各種情報提供と「子育て支援」への貢献

・幼小連携の在り方や保護者支援，地域の子育て相談など，地域に対してできる支援を実行し，情報提供する。

本園の性格と使命

本園は、国立大学法人法に基づいて大分大学教育学部に設置された幼稚園であり、教育基本法や学校教育法に準拠して、幼児に幼稚園教育を施すほか、次のような使命をもつ

- (1) 教員志望の学生に対する教育実習の実施とその指導，並びに公的機関，教育学部教員・学生の調査・研究への協力
- (2) 幼児教育の理論と実践に関する研究，並びに教育学部と連携・共同して行う幼児教育に関する研究の推進
- (3) 公開研究発表会，公開保育，公開講座などを通じた研究成果の発信，及び公私立幼稚園並びに保育所・保育園，子ども園の研究・職員研修への協力・情報提供

教育方針

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成を培う重要なものであり、幼稚園教育は、幼稚園教育要領に則り、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

○幼児期にふさわしい生活の展開を重視

- ・主体的に取り組む遊びを通しての学びの重視
- ・自然体験，社会体験など多様な直接的体験の重視
- ・友だち（同年齢・異年齢）と共に過ごす喜びのある生活の保障

○その子らしさを大切に保育

- ・その子の見方，考え方，感じ方，かかわり方の受容
- ・心の動きに沿った保育の実践
- ・自ら伸びようとする力を支え育む援助

○幼児期にふさわしい知的好奇心を促し，道徳性の芽生えを培う保育の実践

- ・幼児の好奇心や探究心に働きかけ，心を揺り動かす保育の実践
- ・多様な感情体験を通しての思いやり，生活に必要な習慣や態度の育成

○教師の役割の自覚と資質の向上

- ・子どもの内面理解の共通化
- ・幼児自ら伸びようとする力を支え育む援助の工夫
- ・計画的な環境の構成，及び状況に応じた再構成
- ・日々の保育の省察
- ・園内研修の充実と教師の共通理解・協力態勢

○家庭との連携

- ・信頼関係づくり
- ・子育ての悩みや喜びを気楽に話し合える場や機会の設定
- ・講演会や保育参加，園庭開放などによる子育て支援

○経験を広げ人とかかわる力を育む交流（他校園や大学・学部，地域との交流）

- ・附属四校園での交流，高齢者との交流などによる人とかかわる力の育成
- ・学部や地域の施設，自然環境，人材（読み聞かせ等）等の積極的活用

教育課程編成の基本方針

平成29年3月の幼稚園教育要領改訂に伴い、「教育課程」の編成にあたっては、幼稚園、家庭、地域の関係者で幅広く共有し、活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、本園においても以下の基本方針に基づいて行うものとする。

1. 幼稚園教育の基本を踏まえること（幼稚園教育要領総則より）

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は学校教育法に規定する目的を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

幼児は身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる。このため、教師は幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造するよう努めるという基本的なスタンスを堅持する。

2. 改訂の基本的な考え方を踏まえること（幼稚園教育要領解説 P3）

今回の改訂における以下の基本的な考え方を踏まえて「教育課程」を見直し、新たに編成する。

- ア 子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力の一層確実な育成と、子供たちに求められる資質能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」の重視
- イ 知識の理解の質を更に高めた確かな学力の育成
- ウ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実による豊かな心や健やかな体の育成

3. 幼稚園教育において育みたい「資質・能力」についての捉え方を示すこと

改訂幼稚園教育要領解説では、幼稚園教育において育みたい資質・能力として、「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つを示し、幼稚園教育要領の第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むよう示されている。

本園では、先行研究より、「認知的な能力」を「遊びの中の学び」の姿として記している。また「非認知的な能力」については、総合的に育まれていく「心情・意欲・態度」として、5領域を踏まえた各年齢・期ごとのねらいや内容の中に記されていることを検証した。そのため、三つの資質・能力については、既にねらいや内容に含まれていると捉えることとする。

4. 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（＝10の姿）についての捉え方を示すこと

改訂の目玉である「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（＝10の姿）は、教育を行う上で目指すべき到達目標ではなく、子どもの育ちを評価する際の視点として活用するものである。幼稚園修了時の具体的な姿として、教師が指導を行う際に考慮したり、小学校教育との円滑な接続を図ったりするための「ツール」として使用したりするよう示されている。三つの資質・能力同様、幼稚園教育要領第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものであり、個別に取り出して指導するものではない。

本園の教育課程の「ねらい」は、五領域を踏まえており、すでに「10の姿」に繋がるものとなっている。そのため、「内容」は「10の姿」を育むのに十分なものとなっている。よって「ねらい」や「内容」を大きく変更することはしない。また、誤解を避けるために、「10の姿」の項目名や記号化したものを「教育課程」内に位置づけることも今回は見送ることにした。ただし、カリキュラムマネジメントや小学校との接続場面においては「10の姿」を有効に活用することが想定される。

5. 「接続期のカリキュラム」策定について

「小1 プロブレム」が問題となって10年以上経つが、未だに解決されたというエビデンスは目にしない。加えて一連の新要領で、「資質・能力」の育成が一貫して示されたことと、そのスタートラインが幼児期の教育であるということから、これまで以上に幼小接続期の教育の重要性が叫ばれている。

一方、「アプローチカリキュラム」という用語を文部科学省は使用していない。それは、幼児教育全体が小学校教育にアプローチするものであるという捉えからである。

本園では「接続期のカリキュラム」と称して、年長児のカリキュラムを中心に、小学校生活への適応を促す保育内容の中でも、これまで以上に丁寧に扱うべきものをピックアップして一覧にしたもの、及びその見方や考え方を示したものを作成することにする。

6. 本教育課程は、年度途中の改編も可能とし、短期PDCAサイクルによるカリキュラムマネジメントの本質に則って、柔軟な運用を行うものとする。

教育課程の枠組みについて

期	これまでの研究の集積や保育記録をもとに、子どもの興味・関心、まわりの環境へのかかわり方、遊びの取り組み方、教師や友だちとのかかわり方などから子どもの発達を見通してみると、その過程には共通したものが見られることがわかった。幼稚園生活に親しみ安定していく時期、周囲のものや人に関心をもち興味を広げていく時期、友だちとイメージを伝え合い共に生活する楽しさを知っていく時期、友だち関係を深めながら目的をもって幼稚園生活を進めていく時期など子どもの生活が大きく変容する時期を発達の節目とし「期」とした。
月	各期は、連続しており、はっきり分けられないので、移行期は斜線で表した。
子どもの姿	子どもの姿はすべての出発点となる。子どもの興味・関心、まわりの環境へのかかわり方、遊びの取り組み方、教師や友だちとのかかわりなどの視点から、この時期の特徴的な姿をとらえて一般化して書き表した。
ねらい	子どもの発達をもとに教師の願いも織り混ぜて表した。到達するべきであるという性格のものではなく、子どもがこう育ってほしいという方向性を示している。
内容	ねらいを達成するために子どもが経験してほしいことを示している。